

「第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に関する パブリックコメントの実施について

1 計画の概要

国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27（2015）～令和元（2019）年度）が策定され、さらに、「継続は力なり」という姿勢を基本にして、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を取りまとめた第2期の「総合戦略」が策定されました。

この度、本市においても、本市の強みや特徴を生かした地方創生をより一層推進するため、今後6か年の指針となる「第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」（以下「総合戦略（案）」）の作成を進めています。

2 パブリックコメントの概要

総合戦略（案）について、市民の意見を反映した計画とするため、以下のとおりパブリックコメントを実施する予定です。

（1）実施期間

令和2年12月23日（水）から令和3年1月21日（木）まで

（2）閲覧場所

- ・市役所案内、政策企画課
- ・各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館
- ・ウェルネスパーク、各図書館（室）
- ・加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ
- ・市ホームページ

（3）意見を提出できる方

- ・加古川市に在住、在勤、在学の方
- ・加古川市に事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・加古川市に対して納税義務を有する方
- ・総合戦略（案）に利害関係を有する方

（4）意見の提出方法

閲覧場所での意見受付のほか、市役所への郵送、ファクシミリ及び電子メールでの意見受付を行います

（5）ご意見に対する考え方の公表

いただいたご意見については、市の考え方を整理し、公表します。